令和5年度 自立活動の方針

丹波篠山市立篠山養護学校　教育支援部 自立活動担当

1 目標

（1）子どもの実態を的確に把握し、発達段階に即した指導目標や具体的な指導内容を選び、指導・支援を行う。

（2）自立活動を日常生活全般として捉え、学習面と生活面を相互に関連づけて、指導・支援を行う。

（3）知肢併置の特別支援学校として、教育、医療、福祉など、多角的な視点から指導・支援を展開する。

2 内容

（1）校内支援

①実態把握

ア 担任・各学部の自立活動担当と協働し、巡回指導・抽出授業を行い、個々の実態や今後の課題を把握する。
また、外部の関係機関で検査した結果や指導助言等も参考にアセスメントを行う。

イ 個々の障害状況等について、全教職員で共通理解を図り、指導・支援にあたる。

②指導

ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、担任・自立活動担当と連携、協力しながら指導にあたる。

イ 子どもの実態に応じて、「巡回指導」や「抽出」の形態を取る。
また、指導・支援に必要な資料等の紹介・提供、情報発信を行う。

ウ 自立活動の指導は、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習（探求）の時間と密接な関連を保ち、教育活動全体を通して行う。

エ 外部専門機関（大学、病院 OT・PT・ST、市内関係諸機関）との連携を密にした指導を行う。

③評価

ア 子どもの発達、成長を踏まえた指導を行い、適切に評価する。

イ 指導目標に照らし合わせ、子どもの具体的な姿が見えるように記載する。

ウ 評価をもとに「個別の指導計画」を見直し、改善を図る。

（2）地域支援

①市内各教育関係機関へ、自立活動研修会への参加の呼びかけを行う。

②市内各小中学校の特別支援学級や通常学級等へ、自立活動を中心とした支援・相談等を行う。

③特別支援教育に関する動画の配信や資料の提供を行う。

自立活動担当による 巡回指導 及び 抽出授業 支援体制について

1 複数巡回指導体制

〇各学部で複数指導を行っているクラス・学年等の授業を巡回し、指導・支援を行う。
その中で、複数担任制の効果的な活用、複数体制における指導・支援のあり方について協働して取り組む。

〇担任と協働しながら、個々の幼児生の授業内容や指導支援のありかたなどについて検討し、指導にいかす。

2 抽出授業

〇各学部からのニーズを集約し、授業の希望があれば、調整の上、全体の時間割を決定する。
希望がない場合は、巡回指導を重点的に行い、担任・自立活動担当と協働しながら、指導支援にあたる。
なお、各学部の実態に応じて、抽出授業の形を取らず、巡回指導の中で対応していく場合もある。

〇医療的ケアが必要な児童生徒については、必要に応じて個別指導を行う。

〇抽出授業の実施が難しい場合（当日欠席、自立活動担当の校外相談、出張、行事等）は、授業日の調整が難しいため、別日を設けず、複数指導体制の中で対応する。

教育支援部の自立活動担当と各学部の自立活動担当の連携について

1 目的

〇主に自立活動の指導目標や課題設定、学習内容等について情報交換を行い、個別の指導計画の作成にいかす。

〇各学部の自立活動担当と連携し、個々の児童生徒の課題等について情報共有を行い、学部間で共通理解を図りながら、その子の実態に応じた指導支援にあたる。

2 連携の内容

【各学部に1名、「自立活動担当」を置く】

個々の児童生徒の課題解決に向けたとりくみ

①各学部の自立活動担当は、所属学部の課題等について、情報を得る。
例：学部会、授業や授業外の場面で気になった児童生徒、担任からの相談等

②教育支援部の自立活動担当と情報を共有し、課題解決に向けて協議する。
・必要に応じて、教育支援部の自立活動担当が各学部の学部会などにも参加する。
・課題に応じて、全員（自立活動担当＋各学部の自立活動担当3名）が集まって協議する。

③協議した内容を学部代表・担任等に伝え、対応に当たる。
・学校全体・各学部の中で共通理解を図る場合もある。

④指導目標や課題設定、学習内容等について情報交換を行う。